

令和6年度Instagram埼玉県公式アカウント運用等業務委託 企画提案に係る質問への回答

No	質問	回答
1	Instagram以外の媒体で「投稿記事」を作成する必要があるかご教示いただけますでしょうか。	Instagram以外の媒体で「投稿記事」を作成する必要はありません。 ※Instagram投稿のために作成した記事や画像類を、県側が他の県公式媒体（Facebook、X、LINEなど）で活用させていただくことはあります。
2	庁内の個別アカウント・総数についてご教示いただけますでしょうか。	30アカウントです。（詳細は下記URLのとおり） https://www.pref.saitama.lg.jp/a0314/socialmedia/instagram.html